

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03 - 3736 - 0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03 - 3736 - 0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 中村 純一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年7月20日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年7月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款の一部変更の件

平成25年11月1日を効力発生日として当社普通株式1株を300株に分割するとともに、単元株式数（売買単位）を100株とする単元株制度を採用する旨を取締役会で決議した事を受け、当社の発行可能株式数を株式の分割の割合に応じて増加させるため現行定款第6条（発行可能株式数）の変更、株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第6条の2（1単元の株式数）の新設、単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第6条の3（単元未満株式についての権利）の新設、本定款変更の効力発生日を定めるため、附則の新設をそれぞれ承認する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、平野忍、森下和光、上田雄一郎、小林敬及び澤田智廣を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、増田洋一を選任する。

第4号議案 監査役の補欠者1名選任の件

監査役の補欠者として、武田南見を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款の一部変更の件	32,120	4	0	(注)	可決 99.98
第2号議案 取締役5名選任の件					
平野 忍	32,079	7	0	(注)	可決 99.86
森下 和光	31,769	355	0	(注)	可決 98.89
上田 雄一郎	32,120	4	0	(注)	可決 99.98
小林 敬	32,121	3	0	(注)	可決 99.99
澤田 智廣	31,770	354	0	(注)	可決 98.89
第3号議案 監査役1名選任の件					
増田 洋一	32,119	5	0	(注)	可決 99.98
第4号議案 監査役の補欠者1名 選任の件					
武田 南見	32,035	76	0	(注)	可決 99.72

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。